平成２９年（家）第１４０号
鳥取県西伯郡南部町法勝寺377番地１
申立人　南部町長　陶山　清孝
本籍鳥取県西伯郡南部町下中谷1972番地、最後の住所鳥取県西伯郡南部町下中谷1972番地、死亡の場所鳥取県西伯郡南部町、死亡年月日平成28年２月22日、出生の場所鳥取県西伯郡上長田村、出生年月日昭和10年10月22日、職業農業
被相続人　亡　組田　嗣郎
事務所鳥取県米子市尾高町70番地
相続財産管理人　司法書士　小田　　朗
鳥取家庭裁判所米子支部

平成２９年（家）第７０５３号
山口県山口市小郡下郷1405番地12
申立人　髙野　節子
本籍山口県山口市小郡下郷261番地２、最後の住所山口県岩国市門前町１丁目11番26号、死亡の場所山口県岩国市、死亡年月日推定平成29年４月28日、出生の場所山口県山口市、出生年月日昭和36年３月23日、職業無職
被相続人　亡　三井由紀子
山口県岩国市山手町１丁目１番10号サンピアやまて102
相続財産管理人　林　　貴史
山口家庭裁判所岩国支部

平成２９年（家）第７０５４号
山口県周南市大字樋口1519番地
申立人　吉浦　正男
本籍広島県福山市古野上町14番、最後の住所山口県岩国市横山３丁目８番10号、死亡の場所山口県岩国市、死亡年月日平成29年７月17日、出生の場所岡山県小田郡神島外村、出生年月日昭和23年５月16日、職業無職
被相続人　亡　吉岡　幹雄
山口県岩国市平田４丁目11番36号平田ハイツ１階
相続財産管理人　白木健太朗
山口家庭裁判所岩国支部

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２９年（家）第４００２０号
申立人　職権
本籍北海道虻田郡洞爺湖町入江７番地２、最後の住所北海道伊達市有珠町12番地、死亡の場所北海道虻田郡洞爺湖町、死亡年月日平成25年２月16日、出生の場所北海道虻田郡虻田村、出生年月日大正15年10月16日、職業不詳
被相続人　亡　今谷　秀雄
事務所北海道登別市若山町４丁目40番５号メープル・ペット・ワン303号のぼりべつ法律事務所
改任前の相続財産管理人　弁護士　八木橋俊輔
事務所北海道室蘭市東町２丁目27番４号セミナービル３階
改任後の相続財産管理人　弁護士　阿部　洋介
札幌家庭裁判所室蘭支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２９年（家）第７１２９３号
大阪市北区西天満４－３－18　ＭＦ西天満ビル10階
申立人　辻　　淳子
本籍大阪府東大阪市立花町401番地、最後の住所大阪府東大阪市荒本２丁目５番８－406号８棟406号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成28年５月推定11日から20日、出生の場所大阪府中河内郡枚岡村、出生年月日昭和７年４月１日、職業無職
被相続人　亡　樋口　昇一
催告期間満了日　平成30年６月19日
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７１２９８号
大阪市北区堂島１丁目１番25号　新山本ビル８階
申立人　相沢　祐太
本籍大阪府池田市大和町3056番地、最後の住所大阪府茨木市大字泉原38番地の１清渓苑、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日平成29年３月13日、出生の場所大阪市東淀川区、出生年月日昭和16年７月１日、職業不明
被相続人　亡　庄野　光雄
催告期間満了日　平成30年６月19日
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７１３０７号
大阪市北区中之島２丁目２番７号　中之島セントラルタワー24階
申立人　宮本　圭子
本籍大阪府豊中市岡町北３丁目１番地、最後の住所大阪府豊中市岡町北３丁目８番１号、死亡の場所大阪府豊中市、死亡年月日平成18年２月11日、出生の場所不詳、出生年月日大正３年１月７日、職業不詳
被相続人　亡　奥内　きよ
催告期間満了日　平成30年６月19日
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第４１４号
愛媛県松山市一番町２丁目５番地20　藤倉ビル２階一番町法律事務所
申立人　越智　顕洋
本籍愛媛県松山市安居島甲71番地、最後の住所愛媛県松山市北条辻424番地３、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日推定平成29年２月５日、出生の場所愛媛県温泉郡北條町、出生年月日昭和25年５月９日、職業不詳
被相続人　亡　渡部　周美
催告期間満了日　平成30年６月30日
松山家庭裁判所

平成２９年（家）第１９８号
愛媛県四国中央市妻鳥町2070番地１
申立人　進藤　裕介
本籍愛媛県四国中央市土居町小林1767番地２、最後の住所愛媛県四国中央市土居町小林1767番地第２、死亡の場所愛媛県四国中央市、死亡年月日平成28年２月10日、出生の場所愛媛県宇摩郡小富士村、出生年月日昭和５年７月21日、職業無職
被相続人　亡　豊田　裕之
催告期間満了日　平成30年６月30日
松山家庭裁判所西条支部

平成２９年（家）第９０９９号
長崎県西彼杵郡時津町浦郷443番地10　平瀬ビル２階　弁護士法人大村綜合法律事務所時津オフィス
申立人　相続財産管理人　弁護士　加藤　貴大
本籍長崎県長崎市八幡町12番地、最後の住所長崎県長崎市小瀬戸町361番地、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成25年10月８日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和18年８月３日、職業無職
被相続人　亡　福田　和代
催告期間満了日　平成30年７月27日
長崎家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２９年（へ）第２号
札幌市白石区北郷八条10丁目２番16号
申立人　株式会社北郷製作所
代表者代表取締役　鈴木　康夫
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月31日
平成29年11月９日　　郡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＤ58299
金額　334,800円
支払期日　平成30年１月10日
支払地　福島県郡山市
支払場所　株式会社東邦銀行郡山南支店
振出日　平成29年９月10日
振出地　宮城県仙台市
振出人　株式会社ブルケン東日本　代表取締役　石嶋日出夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人